

報酬表 (第3表)

1. 企業評価料および案件化料

企業の簿価総資産額	企業評価料	案件化料	合計
2億円以下	50万円	50万円	100万円
2億円超 10億円以下	100万円	100万円	200万円
10億円超 20億円以下	150万円	150万円	300万円
20億円超 50億円以下	250万円	250万円	500万円

(注1) 関係会社、事業所が複数の場合、総資産が50億円超の場合は別途お見積りいたします。

(注2) 企業評価にあたり、以下の場合には別途ご相談させていただきます。

1. 調査会社の市場予測や特別な技術評価を要する場合
2. 経営計画策定コンサルティングを要する場合
3. 不動産鑑定を要する場合

(注3) 海外に関係会社・事務所・工事等がある場合、別途お見積りいたします。

2. 成功報酬 (仲介手数料)

(1) M & A (仲介、合併、買収、事業譲渡) の場合

取引金額 (営業権及び役員退職慰労金を含む)	手数料率
5億円以下の部分	5%
5億円超 10億円以下の部分	4%
10億円超 50億円以下の部分	3%
50億円超 100億円以下の部分	2%
100億円超の部分	1%
ただし、仲介手数料の最低額は1,000万円とします	

(計算例) 譲渡企業の営業権及び役員退職慰労金を含む取引金額が7億円の場合

$$\begin{array}{rcl} 5億円 & \times & 5\% = 2,500万円 \\ (7億円 - 5億円) & \times & 4\% = \underline{800万円} \\ \text{合計} & & 3,300万円 \end{array}$$

(2) 合併・会社分割等の資本政策、業務提携などの場合

最低手数料を1000万円とし、形態、規模等に応じて決めさせていただきます。

(3) 以下の項目については、仲介手数料には含まれておりません。

1. 不動産鑑定、登記、及び株券印刷等の実費
2. 公認会計士、税理士、及び弁護士費用等の実費

(注) 消費税は別途いただきます。